

城南家保ニュース Vol.29-8

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

メールアドレス iounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>



高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間が始まりました！

熊本県では、毎年11月1日から翌年4月30日までを「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」とし、本病ウイルスの侵入防止及び発生時のまん延防止対策を強化しています。

近隣諸国では継続して本病が発生しており、今年10月には中国・台湾において家きんでの発生が認められました。また、11月5日、7日に島根県で回収された死亡野鳥2羽で、簡易検査の結果、A型鳥インフルエンザ陽性反応が確認されました。



これから本格的な野鳥の飛来シーズンを迎えるにあたり、家きん飼養農家の皆様には、野鳥・野生動物の農場への侵入防止、人・車両等の消毒を徹底するなど、引き続き厳重に警戒していただくとともに、家きんの異状を発見した場合は速やかに家畜保健衛生所までご連絡くださるようお願いいたします。

11月は畜産環境月間・薬剤耐性対策推進月間です！

～畜産環境月間～

平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」施行を機会に、熊本県では11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全を呼びかけています。

法に定める管理基準の適用を受ける飼養規模は、牛・馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上です。これらに該当する方は、次の事項を遵守しましょう。

なお、適用対象とならない小規模経営の方におかれましても適正に管理されますようお願いいたします。

- ①堆肥・尿処理施設の床を不浸透性材料（コンクリートやビニールなど）で整備し、堆肥施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。
- ②堆肥化処理施設等は定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。
- ③家畜排せつ物の発生量や処理について記録をつけること。

畜産環境への苦情の半数は、悪臭によるものです。悪臭対策として、畜舎からのふん尿の早期搬出や畜舎内外の清掃、圃場での散布後の速やかな耕起などの取り組みが重要です。

熊本県では関係団体と連携して熊本県耕畜連携推進協議会を設置し、家畜排せつ物の適切な管理を通じて生産された、良質な堆肥の情報等を提供しています。詳しくは、協議会HP「くまもと堆肥ネット」をご参照ください。

～薬剤耐性対策推進月間～

薬剤耐性菌とは抗菌剤が効かない細菌のことです。特に多種の抗菌剤が効かないものを多剤耐性菌といい、近年多剤耐性化が進む傾向にあります。薬剤耐性菌は抗菌剤の使い過ぎなどにより増加しますが、増加した薬剤耐性菌は家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

生産者の方におかれましては、次の4つのポイントを参考に薬剤耐性菌の増加防止への取り組みをお願いします。

①感染症の予防

施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理などにより、感染症を予防しましょう。

②家畜の健康状態の把握

家畜の異変に素早く気付けるように、毎日健康観察を行い、家畜の状態を的確に把握しましょう。

③獣医師への情報伝達

獣医師が適切に診断できるよう、発病後の経過、過去の感染症の発生状況などの情報を獣医師に伝えましょう。

④抗菌剤の正しい使用

抗菌剤を使用する際は、獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間などを守りましょう。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	中国	～平成29年9月24日	牛・山羊・豚	〇型
	ロシア	～平成29年10月9日		〇型
アフリカ豚コレラ	ロシア	～平成29年10月20日	豚・いのしし	
高病原性 鳥インフルエンザ	ベトナム	平成29年8月24日	家きん	H5N1
		平成29年9月23日		H5N6
	中国	平成29年10月11日		H5N6

平成29年10月23日時点

編集後記 (Y.H)

朝晩の冷え込みが厳しい季節になりました。こちらに赴任して初めての冬なので、当初は朝・昼の寒暖差と、午前中に現れる濃い霧に驚きましたが、だんだん慣れてきました。気温差が激しいと体調を崩しがちになりますので、温かいお風呂にゆっくりつかり、温かい食べ物・飲み物をとるなどしてお過ごしください。